

2020年度		講 話	代 表 取 締 役	田 崎 勉
場 所 させぼバス株式会社 矢峰営業所・黒髪営業所・駅前営業所研修室		講 師	取 締 役 管 理 部 長	澤 野 日 吉
		講 師	駅 前 営 業 所 主 任	土 井 憲 治
年月	指 導 及 び 監 督 の 指 針	具 体 的 内 容 ・ 取 組		
R2年 4月 午前 午後	事業用自動車を運転する場合の心構え	旅客自動車運送事業は公共的な輸送事業であり、旅客を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させる指導。		
R2年 5月 午前 午後	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	道路運送法、道路交通法及び道路運送車両法に基づき運転者が遵守すべき事項の指導。		
R2年 6月 午前 午後	事業用自動車の構造上の特性	事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差、制動距離等を確認させ、これらが車両により異なることを理解させるとともに、これらを把握していなかったことに起因する交通事故の事例を説明する。		
R2年 7月 午前 午後	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒した等の交通事故の事例を説明すること等によりこれらの装置の急な操作を可能な限り避けることの必要性を理解させる。		
R2年 8月 午前 午後	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により旅客が扉にはさまれた等の交通事故の事例を説明すること等により、旅客が乗降するときには旅客の状況に注意して当該装置を適切に操作することの必要性を理解させる。		
R2年 9月 午前 午後	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	主として運行する路線、貸切バスの運転者にあつては主として運行する経路、道路及び交通の状況をあらかじめ把握させるよう指導する。		
R2年 10月 午前 午後	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	危険を予測し、回避するための自らへの注意喚起の手法として、指差呼称及び安全呼称を行う習慣を体得させ、貸切バスの運転者にあつては、緊急時における制動装置の急な操作に係る技能の維持のため、当該運転者が実際に運転する事業用自動車を用いて、制動装置の急な操作の方法について指導する。		
R2年 11月 午前 午後	運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導。		
R2年 12月 午前 午後	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	運転中に疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩するか、又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、酒気帯び運転及び覚せい剤等の使用の禁止を徹底する。		
R3年 1月 午前 午後	健康管理の重要性	疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導。		
R3年 2月 午前 午後	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車を運行する場合においては、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となるおそれがあることについて説明する。		
R3年 3月 午前 午後	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有	ドライブレコーダーの記録により加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作の有無並びに車間距離の保持その他の法令の遵守状況等を確認し、当該運転者に自身の運転特性を把握させた上で、必要な指導を行う。 自社内の当該運転者以外の運転者に対する指導及び監督に活用することで、当該指導及び監督をより効果的に行うよう努める。		